

個人情報ファイル簿

| | | |
|--|---|--|
| 1 個人情報ファイルの名称 | 国民年金被保険者関係諸届（報告書） | |
| 2 実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 実施機関名 市長 組織名 国保年金課 | |
| 3 個人情報ファイルの利用目的 | 入力帳票として利用 年金事務所へ進達の控えとして保管 | |
| 4 記録項目 | 1 届出日，被保険者の整理番号・基礎年金番号・郵便番号・住所・電話番号・世帯主名・氏名・性別・生年月日・転入前住所・転入日・旧姓 2 届出内容 取得日，種別，喪失日，付加加入日・付加辞退日，法免始期・法免終期，申免始期・申免終期，半免始期・半免終期，学特始期・学特終期，給付証書，高齢任意月数，他の公的年金番号，配偶者の基礎年金番号，届出理由，学生（年制・学年） | |
| 5 記録範囲 | 国民年金第1号・任意被保険者 | |
| 6 記録情報の収集方法 | 本人，本人以外 | |
| 7 要配慮個人情報の有無 | <input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない | |
| 8 記録情報の経常的提供先 | 水戸北年金事務所 | |
| 9 開示等請求を受理する組織の名称及び所在地 | （名称）水戸市保健医療部国保年金課及び水戸市情報公開センター （所在地）水戸市中央1丁目4番1号 | |
| 10 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | 記録情報の訂正は，国民年金法の定めるところによる。 | |
| 11 個人情報ファイルの種別 | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル） |
| 12 備考 | | |

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を，「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。